

よくあるお問い合わせ

【利用者・事業者共通】

- ・Q1：タクシー・運転代行利用券を購入できますか？
- ・A1：いいえ、購入は出来ません。プレミアム食事券1冊購入毎に1,000円分（500円券×2）配布（無料）いたします。食事券をご購入の方に、その場でお渡しします。

- ・Q2：タクシー・運転代行利用券の使用方法を教えてください。
- ・A2：まずは、プレミアム食事券取扱飲食店を利用の際に、利用者が飲食店からタクシー・運転代行利用券の署名欄に店舗名を署名（スタンプ押印、自署等）してもらいます。
タクシーまたは運転代行を利用した際、店舗名が記載されたタクシー・運転代行利用券を乗務員に渡し、差額運賃をお支払いください。

- ・Q3：店舗名の署名（スタンプ押印、自署等）がないタクシー・運転代行利用券は使用できないのですか？
- ・A3：はい、本券はプレミアム食事券取扱飲食店利用時にお使いいただける券となっております。
本キャンペーンは飲食店の利用促進を目的としているので、利用券には、**プレミアム食事券取扱飲食店を利用の際に、利用者が飲食店から、取扱飲食店の店舗名の署名（スタンプ押印、自署等）をもらってください。**（署名がないものは、使用出来ません。）
タクシー・運転代行の乗務員は、利用者から利用券を受取時に裏面に店舗名の署名（スタンプ押印、自署等）があるか確認をお願いいたします。

- ・Q4：タクシー・運転代行利用券の利用にあたってお釣りは発生しますか？
- ・A4：いいえ、お釣りは出ません。

- ・Q5：タクシー・運転代行利用券は一度に複数枚使用できますか？
- ・A5：はい、使用できます。

- ・Q6：タクシー・運転代行利用券が利用できる会社（事業者）はどこで確認出来ますか？
- ・A6：当サイトの参加事業者一覧をご確認ください。また、利用券裏面のQRコードを読み取っていただくことでもご確認いただけます。また、車両には緑色のステッカーが貼ってあります。



（車両ステッカー）

- ・Q7：取扱い飲食店を利用した際に利用券に署名等（店舗スタンプ押印等も可能）をもらいましたが、タクシー・運転代行利用券を使わなかった場合、後日利用することは可能ですか？
- ・A7：はい、次回取扱い飲食店利用時の移動の際にご使用いただけます。

よくあるお問い合わせ

【事業者向け】

<申込み関連>

- ・Q8：タクシー運送・代行運送として事業者登録をしている場合、キャンペーン対象の事業者として自動的に登録されますか。
- ・A8：いいえ、今回のキャンペーンの参加には別途申し込みが必要です。
- ・Q9：キャンペーンへ参加したいのですが、参加申込書類はどこで入手できますか？
- ・A9：事務局へご連絡ください。ご希望の方法でお送りいたします（メール・郵送・ファックス）
なお、申込方法については募集要項をご確認ください。
- ・Q10：県内に複数営業所を持っている場合、それぞれの営業所ごとに参加申し込みが必要ですか。
- ・A10：はい、各営業所ごとに申請が必要です。

<清算・その他>

- ・Q11：タクシー・運転代行利用券の換金方法について教えてください。
- ・A11：タクシー・運転代行利用券の半券を、専用伝票とともに専用封筒（切手貼付不要）にて事務局宛てに送付いただき、事務局で内容を確認後、ご指定の口座に代金を振り込みます。
なお、振込手数料は事務局にて負担いたします。
- ・Q12：タクシー・運転代行利用券の換金頻度を教えてください。
- ・A12：月一回の換金となります。具体的には、当月分実績をその翌月初旬までに事務局へ換金申請していただき、事務局で内容を確認後、中旬～月内に振り込みが完了する流れを予定しています。
- ・Q13：事業者向けの取扱マニュアルはもらえますか？
- ・A13：はい、キャンペーン対象として登録された事業所へ後日送付いたします。
同様に、車両ステッカーも後日送付いたしますので車両に貼っていただきますようお願いいたします。